

議案2 令和7年度 事業報告

- 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、区市町村による居住支援協議会の設立促進・活動支援や、居住支援に関する情報の広く都民への啓発活動などを実施

1 会議の開催

⇒ 協議会構成員、区市町村などによる居住支援の取組に関する情報提供等を行った。

なお、臨時総会は書面開催、その他は全てオンライン開催とした。

- ・総会 (令和7年 6月13日)
- ・臨時総会 (令和7年11月20日)
- ・第1回幹事会(令和7年10月17日)
- ・第2回幹事会(令和8年 3月26日)

2 東京都居住支援協議会パンフレットの改訂

⇒ 関係者向けの「居住支援協議会パンフレット」(詳細版)、住宅確保要配慮者など都民向けの<簡易版>を改訂した(令和7年10月)。

令和7年12月に印刷の上、関係者に配布(詳細版:1,500部、簡易版:10,000部)

<パンフレット内容>

[詳細版]・居住支援協議会の概要、住宅確保要配慮者に対する施策

- ・東京都居住支援協議会について
- ・居住支援法人の活動内容紹介
- ・都内の区市居住支援協議会の活動紹介
- ・居住支援に活用できる様々な制度 など

[簡易版]・居住支援法人と居住支援協議会の案内を中心に、見やすい内容に構成



3 セミナーの開催

⇒ 各団体が積極的に情報交換をし、連携を図るためのきっかけを得る場となるよう、対象者の異なる2つのセミナーをオンラインで開催した。

<区市町村担当者向けセミナー> (令和7年9月3日) 参加者137名

- ・居住サポート住宅認定制度について(国土交通省・厚生労働省)
- ・居住支援協議会の設立・運営に係る取組について(一般財団法人高齢者住宅財団)
- ・都からの情報提供

(居住支援協議会、住宅セーフティネット制度、居住サポート住宅認定に係る規程整備)

<都民等向けセミナー(賃貸オーナー等不動産関係、居住支援団体、区市町村職員等)>

(令和8年1月20日) 参加者77名

- ・住宅確保要配慮者の問題に取り組む FRIENDLY DOOR の挑戦
～増え続ける外国籍や高齢者、そして空き家。なぜ今、居住支援が必要なのか～
(株式会社 LIFULL)
- ・高齢者の入居で築古物件を安定収益化!
～医療介護連携による見守り支援で入居者とオーナー双方の不安軽減～
(アライアンス株式会社)

- ・生活困窮者など住まいの確保が困難な層への実践的なアプローチ
～サブリースによる受け入れ促進と賃貸経営の安定化～
(Relight 株式会社)

4 賃貸住宅オーナー向けリーフレットの改訂（40,000部作成）

⇒ 住宅セーフティネット制度の普及や住宅の登録促進に係る取組として、賃貸住宅オーナー向けリーフレットを作成（前年度版を改訂）（令和8年1月）。賃貸住宅オーナーへ広く周知されるよう、不動産関係団体へ要請し、団体会員へ配布

<リーフレット内容>

- ・セーフティネット住宅・居住支援の仕組みイメージ図
- ・セーフティネット住宅への登録の流れ
- ・都の指定する居住支援法人一覧
- ・セーフティネット住宅登録の問合せ先 など



5 区市町村による居住支援協議会の設立促進、活動支援に向けた取組

⇒ 協議会の設立を検討している区市から、設立に向けた相談を個別に受けるなどした。

<協議会設立等に向けた最近の区市の動き>

- ・小平市（R7.4設立）、青梅市（R8.5設立）
（令和8年5月末時点で、都内37区市（22区15市）で設立）
※都協議会オブザーバー 48区市村

6 ワーキングの開催

⇒ 区市町村と居住支援法人、居住支援法人同士の連携体制の構築・連携強化に向けて、昨年度に引き続きワーキングを開催（対面方式）し、活発な意見交換等が行われた。

- ・令和7年 8月20日午後：区部東部 @都庁 12区、12法人、計36人が参加
- ・令和7年 8月28日午後：区部西部 @都庁 10区、14法人、計34人が参加
- ・令和7年 8月22日午後：市 部 @三鷹 14市、9法人、計33人が参加
- ・令和7年12月 3日午後：都 全 域 @新宿 26区市、15法人、計58人が参加
- ・令和7年12月22日午後：都 全 域 @新宿 29区市、15法人、計61人が参加
- ・令和8年 1月27日午後：都 全 域 @都庁 15区市、12法人、計40人が参加

7 セーフティネット住宅の登録促進に係る取組

⇒ セーフティネット住宅（東京ささエール住宅）として登録を希望する際に必要な「セーフティネット住宅情報提供システム」への入力事務を、期間限定で支援する取組を実施した。

昨年度より早期から受付を開始し、全体で24戸（7棟）が登録。問合せ件数は19件

- ・受付期間（期間限定） 令和7年5月19日（月）から令和8年1月16日（金）まで
- ・業務内容 登録申請代行に係る問合せ対応、書類の受付・確認、セーフティネット住宅登録情報システムにおける入力支援、周知活動用チラシの作成

この内容をもとに、国へ実績報告を行い、国庫補助金を受入